

倫理審査申請の手引き

I 申請の方法

- 1 申請先は、〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-11-19 日本歯科衛生士会
内 学会倫理審査委員会あてとする。
- 2 封筒の表に「日本歯科衛生学会倫理審査申請書」と朱書きする。
- 3 申請者は、以下の書類を原本1部、コピー8部を本学会事務所へ「簡易書留」
郵送で提出する（本学会ホームページからダウンロードして使用すること）
 - 1) 倫理審査申請書（様式1）
 - 2) 研究計画書（様式2）
 - 3) 対象者への説明文書
 - 4) 同意書・同意撤回書（様式3, 4）
 - 5) その他：必要に応じて、研究対象者の所属機関における所属長からの研
究実施許可書
共同研究の場合は他施設の倫理審査結果の通知書など
- 4 倫理委員会は、原則年2回、9月と3月に開催するので、申請は7月末、
1月末を目途に行ってください。（平成29年度より）
申請受付から審査結果の通知まで2～3ヵ月かかります。
- 5 審査料 10,000円
下記の郵便振替口座に払込取扱票により申請者名で振り込むこと。
通信欄に「倫理審査料」と明記すること。
口座番号：00160-7-299610 加入者名：日本歯科衛生学会